

令和8年度

# 禁煙治療費を助成します

対象：区内在住で、禁煙を希望する方

(現在治療中の方を除く、年度内一人1回)

助成内容：禁煙治療にかかる自己負担額(上限1万円)

※ただし、妊婦や18歳未満の者を含む世帯の場合は上限2万円

(妊婦を含む世帯の場合は、登録申請の際に、母子健康手帳  
または母子健康手帳の表紙の写しをご提示ください。)

募集定員：150名(申込順)

受付期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

いずれかの方法で登録申請できます。

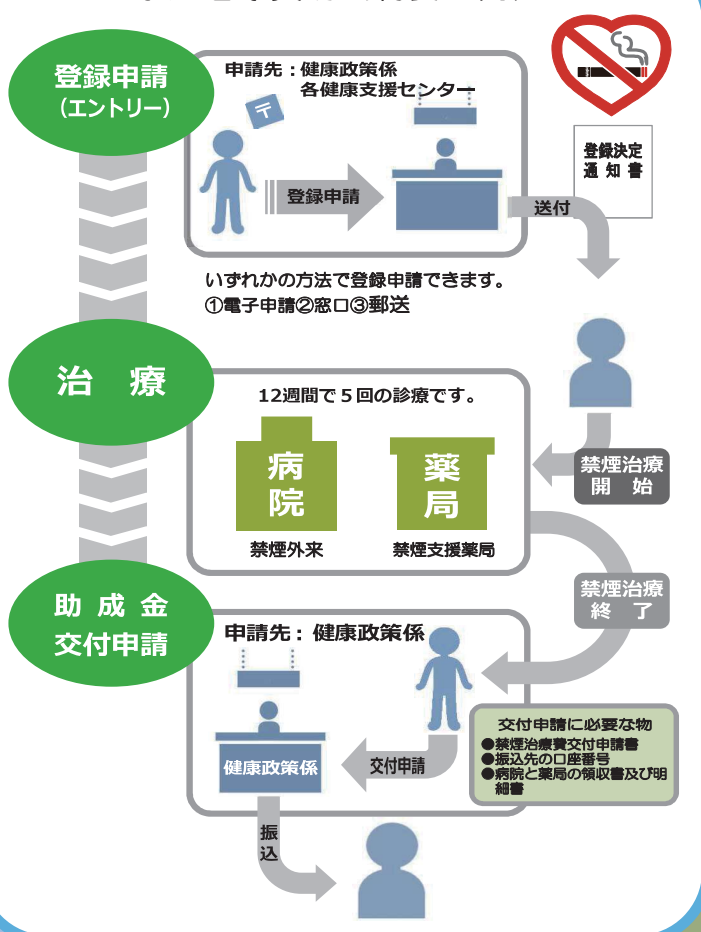
- ① 電子申請(下記二次元コード)
- ② 窓口(健康政策係または各健康支援センター)
- ③ 郵送(健康政策係)

※このチラシの裏面がそのまま申請書として使用できます。



**登録申請後、「禁煙治療費登録審査結果通知書」が届いてから  
治療を開始してください。(すでに治療している方は対象になりません。)**

## 禁煙治療費助成制度の流れ



禁煙登録申請はこちら



【お問合せ・登録申請窓口】

健康政策課 健康政策係

【北区王子本町 1-15-22 北区役所第一庁舎 1階】

電話 03-3908-9016

下記センターでは禁煙について相談も行っています

王子健康支援センター

【北区東十条 2-7-3 北区保健所 1階】

電話 03-3919-7588

赤羽健康支援センター

【北区赤羽南 1-13-1 赤羽会館 6階】

電話 03-3903-6481

滝野川健康支援センター

【北区西ヶ原 1-19-12】

電話 03-3915-0184



禁煙治療費助成  
北区公式 HP

